

# 地下鉄短信(第188号) 平成27年4月24日発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 向田正博

電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



## 記事 ○ 「平成28年度予算に関する国・地下鉄事業者等情報交換会」の開催

### ○ 「平成28年度予算に関する国・地下鉄事業者等情報交換会」を開催しました。

平成27年4月23日(木)13時30分から、(一社)日本地下鉄協会の5階会議室において、「平成28年度地下鉄関係予算に関する国・地下鉄事業者等情報交換会」を開催し二部構成で実施しました。

今回の情報交換会には、国土交通省鉄道局五十嵐都市鉄道政策課長、同課大島輸送障害対策推進官、岡村専門官、池田整備係長及び総務省自治財政局公営企業経営室細見室長、同室福西課長補佐、御手洗交通事業係長等の出席の下、東京地下鉄(株)経営管理部鈴木次長、神戸市交通局宮本次長、横浜市交通局土屋技術管理部長等12事業者の財務関係及び工務関係部門の部課長など21名の方々の参加を得ました。



まず、国土交通省都市鉄道政策課との情報交換では、五十嵐課長の挨拶のあと、28年度予算編成に向け12事 ①都市鉄道政策課長の挨拶業者から、地下鉄事業者として「経営状況」などの説明のあと、喫緊に取り組むべき問題について「浸水対策」「耐震対策」「バリアフリー対策」「2020年オリンピック・パラリンピック対策」及び「エコレールラインプロジェクト事業」など個々の課題について、経営の現況等を踏まえて、予算要望事項を説明した。この後、岡村専門官から「老朽化対策」については、受益者負担の原則との関係で格別の企業努力をしていることの説明が必要等のコメントがあった。また、大島推進官から「エコレールラインプロジェクト事業」に関して「交付申請時期の在り方」等について丁寧なコメントが出され、総括として都市鉄道政策課五十嵐課長からは、来年度予算に関しては厳しい環境の下、今後実施される「春のヒアリング」等を通じ、更に詳細に聴いた上で、事業者の要望を踏まえつつ、予算要求に取り組

みたい旨の発言があつた。

引き続き、総務省自治財政局公営企業経営室との情報交換では、来年度の地下鉄事業に対する地方財政対策について、各事業者から公債費負担軽減策、一般会計繰出し基準の問題など各地下鉄事業者が抱える懸案事項に関し、現状を説明しながら、要望が出された。福西課長補佐からは、引き続きこれら



### ②公営企業経営室との情報交換

諸課題について取り組む旨示された。細見室長からは、事業者の要望等を踏まえ、来年度の地財対策に向け検討していきたい旨の発言があった。

今回は、国交省では、来年度の予算要求事項の検討時期でもあり、5月のヒアリング前でもあることから、双方とも率直な質疑応答がなされました。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などを願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jametro.or.jp